

半 期 報 告 書

(第17期中) 自 平成24年 1 月 1 日
至 平成24年 6 月 30 日

株式会社 北海道フットボールクラブ

(E04703)

第17期中（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北海道フットボールクラブ

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 第17期中 半期報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 3 |
| 4 【従業員の状況】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【業績等の概要】 | 4 |
| 2 【営業の状況】 | 6 |
| 3 【対処すべき課題】 | 11 |
| 4 【事業等のリスク】 | 12 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 13 |
| 6 【研究開発活動】 | 13 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 14 |
| 第3 【設備の状況】 | 17 |
| 1 【主要な設備の状況】 | 17 |
| 2 【設備の新設、除却等の計画】 | 17 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 18 |
| 1 【株式等の状況】 | 18 |
| 2 【株価の推移】 | 20 |
| 3 【役員等の状況】 | 20 |
| 第5 【経理の状況】 | 21 |
| 1 【中間財務諸表等】 | 22 |
| 第6 【提出会社の参考情報】 | 44 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 45 |
| 中間監査報告書 | 巻末 |

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年9月25日

【中間会計期間】 第17期中(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社北海道フットボールクラブ

【英訳名】 HOKKAIDO FOOTBALL CLUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 萩 竹 美

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858-5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高 橋 和 男

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858-5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高 橋 和 男

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | 第15期中 | 第16期中 | 第17期中 | 第15期 | 第16期 |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日 | 自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日 | 自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日 | 自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日 | 自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日 |
| 売上高 (千円) | 558,373 | 496,694 | 717,612 | 1,132,577 | 1,297,160 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | △171,883 | △125,110 | △123,029 | △117,124 | 22,033 |
| 当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円) | △172,886 | △127,691 | △123,964 | △118,992 | 16,848 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | — | — | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 795,460 | 795,460 | 845,460 | 795,460 | 795,460 |
| 発行済株式総数 (株) | 79,546 | 79,546 | 84,546 | 79,546 | 79,546 |
| 純資産額 (千円) | △151,145 | △224,943 | △154,367 | △97,251 | △80,402 |
| 総資産額 (千円) | 1,015,859 | 895,733 | 938,695 | 840,094 | 846,844 |
| 1株当たり純資産額 (円) | △1,900.10 | △2,827.84 | △1,825.84 | △1,222.58 | △1,010.77 |
| 1株当たり当期純利益金 額又は中間(当期)純損失 金額(△) (円) | △2,173.42 | △1,605.26 | △1,541.89 | △1,495.89 | 211.81 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | △14.9 | △25.1 | △16.4 | △11.6 | △9.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 87,120 | 153,089 | 352,402 | △69,045 | △94,653 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △332 | 99,394 | △2,128 | 99,847 | 99,001 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △63,734 | △60,299 | △19,400 | △66,475 | △60,607 |
| 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円) | 494,864 | 626,603 | 707,026 | 434,522 | 378,092 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 28 (—) | 27 (—) | 32 (—) | 28 (—) | 28 (—) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(名) | 32(-) |
|---------|-------|

(注) 従業員数は就業人員であり、社外から当社への出向者8名、契約社員(チームスタッフなど)7名を含んでおります。なお臨時雇用者数は該当ありません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に、景気は緩やかな回復基調が見られるものの、円高の再燃、欧州債務危機の長期化、中国等新興国の景気減速等により引き続き厳しい状況が続いています。

一方、北海道経済は一部に持ち直しの動きが見られるものの予断を許さない状況にあり、将来への不安から節約意識は依然根強いものがあります。

サッカー界においては、昨年なでしこジャパンが3大会連続のオリンピック出場を決めたのに続き、今年3月には日本代表が5大会連続出場を決め、Jリーグはもとより広くサッカー界全体に明るい話題を提供しました。

こうした中であって、2012年のコンサドーレ札幌は、4年振りのJ1ステージということで「J1で安定した戦いの出来るチームづくり」を実現するためのチーム編成を行いました。

4年目を迎える石崎監督は、昨年活躍した選手の多くが残留し、新たに外国人を始め国内選手5名の補強と昨年U-18で大活躍した5名の道内新人選手の加入で、リーグ戦に挑みました。しかし開幕ダッシュに出遅れ、多くのけが人を出し、本来の力が出せないまま現在は最下位に甘んじています。

一方、経営面においては、中期経営計画（2012～2014）の1年目で、財務内容の改善を図るため効果的な事業展開や興行収入の強化と新たな収入の構築をめざすとともに事業予算の選択と集中を掲げ、その実現に努力しています。

しかし、チーム成績の不振、依然厳しい状況にある消費環境などにより、入場者数が伸び悩み、興行収入が当初の計画を大きく下回っております。

この結果、当中間会計期間の売上高は717,612千円（前年同期比44.5%増）、チーム強化費を含む売上原価は716,588千円（前年同期比35.9%増）となり、販売費及び一般管理費を含めた営業損失は110,593千円（前年同期比18.9%減）、経常損失は123,029千円（前年同期比1.7%減）、中間純損失は123,964千円（前年同期比2.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により352,402千円増加（前年同期比130.2%増）し、投資活動により2,128千円減少（前年同期は99,394千円の獲得）し、財務活動により19,400千円減少（前年同期比67.8%減）しました。この結果、前中間会計期間末に比べ80,422千円増加し、当中間会計期間末の残高は707,026千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、352,402千円（前年同期比130.2%増）となりました。これは税引前中間純損失を123,029千円計上したものの、売上債権の減少517,064千円や未収入金の減少36,914千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,128千円（前年同期は99,394千円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,687千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、19,400千円（前年同期比67.8%減）となりました。これは株式の発行による収入40,915千円があったものの、長期借入金の返済による支出60,000千円などによるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

| 項目別 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|-----------|---------|----------|
| 興行収入 | 233,917 | 258.5 |
| 広告料収入 | 236,781 | 115.8 |
| 商品売上高 | 49,287 | 130.3 |
| Jリーグ配分金収入 | 76,680 | 285.3 |
| その他の売上高 | 120,945 | 88.2 |
| 合計 | 717,612 | 144.5 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「その他の売上高」には移籍金収入が含まれております。

(2) 観客動員数

1 ホームゲーム入場者数

| 項目別 | 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前年同期比(%) |
|-----------|---------|---------|----------|
| 試合数 | 6 | 8 | 133.3 |
| 総入場者数(人) | 56,700 | 112,728 | 198.8 |
| 平均入場者数(人) | 9,450 | 14,091 | 149.1 |

- (注) 1 運営チームの所属リーグは、前中間会計期間はJ2リーグ、当中間会計期間はJ1リーグとなっております。
- 2 ホームゲーム入場者数はJリーグ公式戦のみの入場者であり、ヤマザキナビスコカップは含まれておりません。
- 3 興行収入として計上されるのは、ホームゲームの入場料収入のみであります。
- 4 ホームゲーム入場者数には、無料招待者数を含んでおります。
- 5 前中間会計期間においては、東日本大震災の影響により、ホームゲーム3試合が7月以降に延期となっております。

2 ホームゲーム入場料

| 席種 | 前中間会計期間(J2リーグ) | | 当中間会計期間(J1リーグ) | |
|----------------|----------------|---------|----------------|---------|
| | 札幌ドーム(円) | 札幌厚別(円) | 札幌ドーム(円) | 札幌厚別(円) |
| SS指定席 | 4,200 | 4,000 | 4,500 | 4,300 |
| S指定席 | 3,700 | 3,500 | 4,000 | 3,800 |
| SA自由席 | 大人 | 3,000 | 2,800 | 3,000 |
| | 小中 | 500 | 500 | 500 |
| SB自由席 | 大人 | 2,500 | 2,300 | 2,700 |
| | 小中 | 500 | 500 | 500 |
| B自由席 | 大人 | 2,000 | 1,800 | 2,100 |
| | 小中 | 500 | 500 | 500 |
| B自由席 (ビジター) | 大人 | 2,000 | 1,800 | 2,100 |
| | 小中 | 500 | 500 | 500 |

- (注) 1 表示の金額は、前売り料金を示しております。前中間会計期間の当日券はSS指定席、S指定席は前売り料金と同額となっており、自由席は200円アップとなっております。当中間会計期間の当日券は500円アップとなっております。
- 2 札幌厚別と表示されているのは、札幌厚別公園競技場を示しております。

(3) スポンサーの状況

1 スポンサーの種類

平成24年6月30日現在

| 種別 | 内容 | スポンサー名 |
|----------------|---|---|
| ユニフォームスポンサー | 選手等が試合等において着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー | 石屋製菓(株)、サッポロビール(株)、JAグループ北海道、日本航空(株) |
| トレーニングウェアスポンサー | 選手等が練習などにおいて着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー | 北海道旅客鉄道(株) |
| ユニフォームサプライヤー | 選手等が試合、練習などにおいて着用するユニフォーム等を提供するスポンサー | (株)フェニックス |
| チームスポンサー | 試合が開催される競技場、雑誌、その他各種広告物に企業名等を掲示・掲載することができるスポンサー | (株)北海道新聞社、(株)アイン・ファーマシーズ、ジェイ・アール北海道バス(株)、(株)北洋銀行、丸大食品(株)、医療法人社団エナレディースクリニック、キャリアバンク(株)、北海道漁業協同組合連合会、(株)ケーアイプランニング、(株)玄米酵素、財団法人さっぽろ健康スポーツ財団、(株)パルコ、財団法人札幌市中小企業共済センター、(株)トーア、(株)道新スポーツ、日糧製パン(株)、日本通運(株)、(株)富士メガネ、北海道コカ・コーラボトリング(株)、(株)札幌丸井三越、北海道信用農業協同組合連合会、ホクレン農業協同組合連合会、JA共済連北海道、北海道森永乳業販売(株)、(株)ローソン、(株)アセットプランニング、(株)北海道アルバイト情報社、岩田地崎建設(株)、(株)ヴァーナル北海道、(株)オフィスプライム、サザエ食品(株)、(株)第一ホテル、(株)札幌ドーム、SATO社会保険労務士法人、(株)そごう・西武、(株)T.F.K、(株)天然生活、ニュートリー(株)、ネットヨタ道都(株)、(株)ファスト・フード・サービス、(株)ほくせん、北海道医療従事者の会、北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会、よつば乳業(株)、北海道労働金庫、(株)アルファビジネス、(株)ECC、学校法人三幸学園札幌リゾート&スポーツ専門学校、(株)アルペン、学校法人吉田学園、三井不動産販売札幌(株)、リコージャパン(株)、(有)やまと商店、医療法人進藤病院、(株)テレ・マーカー、栗林石油(株)、(株)クレストグループ、(株)ケン・サッポロホテルマネジメント |
| チームサプライヤー | 競技を行う上で必要となる各種商品等を提供するスポンサー | 札幌市交通局、(株)銀座山形屋、(株)リクルート北海道じゃらん、札幌日産自動車(株)、(株)アクアララ北海道、サッポロ飲料(株)、札幌市水道局、(株)ニーズ札幌 |

| 種別 | 内容 | スポンサー名 |
|-------------------|---|--|
| 夢プランファミリーシートパートナー | 小中学生を対象とした無料招待事業である「夢プランファミリーシート」を実施するパートナー | イデアイズム(株)、森永製菓(株)、(株)プレビ、(株)オフィスプライム、(株)小杉築炉、佐川急便(株)北海道支社、(株)ミキコーポレーション、(株)サッポロライオン、(有)サホロコスモスファーム、清水建設(株)、(株)須田製版、セガサミーカップ、大日紙業(株)、(株)エービーアール、(株)T.F.K、(有)道北トロフィー商会、(有)OnlyONE、(株)ホクシンラマナプロジェクト、北海道ガス(株)、(株)北海道研磨材、新札幌いった歯科 |
| サポートシップスポンサー | 個人事業主及び企業等がクラブの商標権を一定の範囲内で使用することができるスポンサー | 山崎克巳税理士事務所、(医)園田歯科医院、よりあい酒場fCLUB、共通運送(株)、酒房漁火、忠類歯科診療所、はらや整形外科、(株)コンフォート、クリーンライン大室、(株)エイチ・アール・オー、(医)岩寺小児歯科医院、ほか全205社 |
| パーソナルスポンサー | 個人を対象としたスポンサー | 732口、477人 |

2 スポンサー数

| 種類別 | スポンサー数 | 前年同期比(%) |
|-----------------------|--------|----------|
| ユニフォームスポンサー | 4 | 133.3 |
| トレーニングウェアスポンサー | 1 | 50.0 |
| ユニフォームサプライヤー | 1 | 100.0 |
| チームスポンサー | 58 | 116.0 |
| チームサプライヤー | 8 | 133.3 |
| 夢プランファミリーシート パートナー | 21 | 116.7 |
| サポートシップスポンサー | 205 | 124.2 |
| パーソナルスポンサー | 732 | 100.5 |

(4) 支援組織の状況

当社には、次のとおり支援組織があります。

平成24年6月30日現在

| 種類別 | 会員数又は出資口数 | 前年同期比(%) |
|-----------------------|-----------|----------|
| コンサドーレ札幌ファンクラブ | 9,793 | 110.7 |
| コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会 | 28,630 | 121.2 |
| コンサドーレ札幌北海道後援会 | 998 | 104.3 |

(注) 上記組織のうち、コンサドーレ札幌サポーターズ持株会及びコンサドーレ札幌北海道後援会は、当社とは別組織の任意団体として運営されております。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題は、興行収入の確保および債務超過の解消並びにチームの強化であります。これらの課題に対処するべく、「中期経営計画2012～2014」に基づき、以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

〔興行収入の確保〕

興行収入を確保するために、残りのホームゲームの観客動員数の増加を図ります。そのために、全社的なチケット営業を徹底することで収入の拡大を目指します。

〔債務超過の解消〕

前事業年度に引き続き、当中間会計期間においても債務超過となっております。当事業年度における債務超過解消がJ1昇格の条件となっていましたので、第三者割当増資により解消することとしております。

〔チームの強化〕

チームの強化については、若手を中心としたチームづくりによる成果が徐々に表れており、アカデミー（ユース）出身の選手が公式戦において活躍しております。

これからもトップチームとアカデミーが一体となったチーム強化を進めていきます。一方で、ベテラン選手と外国人選手を効果的に配することで、より実戦的なチームづくりを行っていきます。

4 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) トップチームについて

当社はプロサッカーチームの運営を行っていることから、トップチームの成績不振により、入場料収入の減少などを招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、トップチームの主要な選手などに不測の事態が発生した場合にも、トップチームの成績に影響が出る恐れがあり、新たな費用の発生や入場料収入の減少など、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 借入金について

運転資金として資金調達している借入金の金額は675,000千円ですが、引き続き借入金として資金調達することに支障が出る場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の役員に対する依存について

当社取締役である石水勲は当社の借入金225,000千円の連帯保証を行っております。そのため、不測の事態により、同氏からの連帯保証が見込めない状況になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、前事業年度まで継続して営業損失を計上しており、当中間会計期間においても110,593千円の営業損失及び123,964千円の間接純損失を計上しております。その結果、当中間会計期間末において154,367千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況についての対応策等」に記載した施策を実施することにより、財務体質の改善、経営の安定化を図り、また、当面の資金繰りのための十分な現金及び預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、損益及び資産の状況に影響を与える見積りについては、過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りに不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当中間会計期間における売上高は、前中間会計期間に比べ220,918千円増（44.5%増）の717,612千円となりました。これは、東日本大震災の影響によりホームゲームが延期となった前中間会計期間に比べ、カップ戦を含むホームゲームが5試合増加したため興行収入が前年同期比143,432千円増となったことが主な要因であります。

② 営業総利益

営業総利益は前中間会計期間に比べ31,600千円増（前中間会計期間は営業総損失30,576千円）の1,023千円となりました。売上高の大幅な増加により営業総利益を計上することが出来ました。

③ 営業損失

営業損失は前中間会計期間に比べ25,854千円減（18.9%減）の110,593千円となりました。上記の通り売上高の増加により前中間会計期間より減少しました。

④ 経常損失

営業外収益が前中間会計期間に比べ13,501千円減（84.1%減）の2,547千円となり、営業外費用が前中間会計期間に比べ10,272千円増（218.1%増）の14,983千円となった結果、経常損失は前中間会計期間に比べ2,080千円減（1.7%減）の123,029千円となりました。

⑤ 中間純損失

税金等を加えた結果、当中間会計期間の中間純損失は前中間会計期間に比べ3,727千円減（2.9%減）の123,964千円となりました。なお、特別損益はありませんでした。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間会計期間末における資産の残高は、前中間会計期間末に比べ42,962千円増の938,695千円となりました。これは現金及び預金が前中間会計期間末に比べ80,422千円増加したことが主な要因であります。

② 負債の部

負債の残高は、前中間会計期間末に比べ27,613千円減の1,093,062千円となりました。これは長期借入金（1年内返済予定分を含む）が前中間会計期間末に比べ60,000千円減少したことが主な原因であります。

③ 純資産の部

純資産の残高は、前中間会計期間末に比べ70,576千円増加し、154,367千円の債務超過となりました。これは、当中間会計期間において、第三者割当増資50,000千円を実施したことが主な要因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況についての対応策等

「4 事業等のリスク (4) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消するべく財務体質の改善を図り、経営の安定化を図るため、2012年度に「2012-2014中期経営計画」を策定しており、この計画に基づいて以下の施策を実施していきます。

チーム基盤の強化については、若手選手を中心とした育成型クラブによる強化を目指すと同時に効果的なチーム費用の支出を実行していきます。特に当中間会計期間においてはアカデミー（ユース）出身の選手5名がトップに昇格するなどトップチームとアカデミーが一体となった育成型のチームづくりを実現し、北海道民にとってもより身近で、将来を期待されるようなチーム編成を行っていきます。

クラブ収入の根幹をなす興行収入の強化を図っていくため、これまで以上に企業・団体を中心に販売していきます。また、試合会場でも「スタジアムグルメ」などの各種イベントを実施することでリピーターの拡大を図ってまいります。さらに、夏休み企画として大人と小人を組み合わせた「SUN×SUN」回数券、後半7試合対象の特別割引回数券を企画するなど集客を図ってまいります。これらにより、観客動員数の増加を図るとともに、中期経営計画に定める「ファンサービスの徹底」「ホスピタリティの重視」を実現していきます。

広告料収入は、J1昇格に伴い一定の成果が上がっていますが、さらに新規スポンサーの獲得や小口のパーソナルスポンサー、試合毎に発行されるマッチデープログラムスポンサーの増加を図ってまいります。

上記のほか、5月に第三者割当による新株の発行を行い、50,000千円の増資を実行いたしました。このことにより、会社運営に必要な一定の資金確保するとともに、債務超過の解消を図ってまいります。

一方、経費についても、チーム人件費の削減に加えて、試合運営費などを見直すことにより、今

まで以上の節減に努めます。

以上の施策を実施することにより、財務体質の改善、経営の安定化とともに債務超過の解消を図ってまいります。

資金繰りにつきましては、当中間会計期間末で707,026千円の現金及び預金を確保しておりますので、北海道と札幌市への借入金返済を考慮しても、当面の資金繰りに重要な問題は発生しないものと考えております。なお、北海道からの借入金については、返済条件の変更についての交渉を行っているところであります。

以上により、当中間会計期間末においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000 |
| 計 | 120,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年9月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------|
| 普通株式 | 84,546 | 87,176 | 非上場 | (注) 1、2 |
| 計 | 84,546 | 87,176 | — | — |

- (注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
- 2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。
- 3 平成24年3月23日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月28日開催の取締役会決議により、平成24年7月31日を払込期日とする第三者割当増資を行っております。これにより株式数は2,630株増加し、発行済株式総数は87,176株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年5月31日 (注) 1 | 5,000 | 84,546 | 50,000 | 845,460 | — | — |

(注) 1 第三者割当 発行価格10,000円 資本組入額10,000円

割当先 コンサドーレ札幌サポーターズ持株会

- 2 平成24年3月23日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月28日開催の取締役会決議により、平成24年7月31日を払込期日とする第三者割当増資を行っております。これにより株式数は2,630株増加し、発行済株式総数は87,176株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|---------------------|--------------|------------------------------------|
| コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会 | 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地 | 28,630 | 33.86 |
| 石水 勲 | 札幌市中央区 | 10,000 | 11.83 |
| 石屋製菓株式会社 | 札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号 | 8,000 | 9.46 |
| 株式会社札幌丸井三越 | 札幌市中央区南1条西2丁目 | 5,206 | 6.16 |
| 株式会社ニトリホールディングス | 札幌市手稲区新発寒6条1丁目5番80号 | 5,100 | 6.03 |
| 札幌市 | 札幌市中央区北1条西2丁目 | 3,000 | 3.55 |
| 北海道 | 札幌市中央区北3条西6丁目 | 3,000 | 3.55 |
| サッポロビール株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号 | 1,600 | 1.89 |
| 大成建設株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 | 1,000 | 1.18 |
| 株式会社北海道新聞社 | 札幌市中央区大通西3丁目6番地 | 1,000 | 1.18 |
| 計 | — | 66,536 | 78.69 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 84,546 | 84,546 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 84,546 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 84,546 | — |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当中間会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------|------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 378,092 | 707,026 |
| 売掛金 | 282,597 | 65,126 |
| たな卸資産 | 40,707 | 68,160 |
| 前払費用 | 5,845 | 11,085 |
| その他 | 60,621 | ※2 11,712 |
| 貸倒引当金 | △3,357 | △2,766 |
| 流動資産合計 | 764,507 | 860,343 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 30,804 | ※1 29,352 |
| 無形固定資産 | 8,731 | 8,468 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期前払費用 | 30,511 | 28,309 |
| その他 | 12,288 | 12,221 |
| 投資その他の資産合計 | 42,800 | 40,531 |
| 固定資産合計 | 82,336 | 78,352 |
| 資産合計 | 846,844 | 938,695 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 55,369 | 31,267 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 60,000 | 235,000 |
| リース債務 | 641 | 658 |
| 未払金 | 60,587 | 22,640 |
| 未払法人税等 | 3,397 | 1,771 |
| 前受収益 | 33,092 | 333,934 |
| その他 | 31,295 | 20,081 |
| 流動負債合計 | 244,383 | 645,354 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 675,000 | 440,000 |
| リース債務 | 1,148 | 814 |
| 退職給付引当金 | 6,714 | 6,893 |
| 固定負債合計 | 682,863 | 447,708 |
| 負債合計 | 927,247 | 1,093,062 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 795,460 | 845,460 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △875,862 | △999,827 |
| 利益剰余金合計 | △875,862 | △999,827 |
| 株主資本合計 | △80,402 | △154,367 |
| 純資産合計 | △80,402 | △154,367 |
| 負債純資産合計 | 846,844 | 938,695 |

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 496,694 | 717,612 |
| 売上原価 | 527,271 | 716,588 |
| 営業総利益又は営業総損失(△) | △30,576 | 1,023 |
| 販売費及び一般管理費 | 105,871 | 111,617 |
| 営業損失(△) | △136,448 | △110,593 |
| 営業外収益 | *1 16,049 | *1 2,547 |
| 営業外費用 | *2 4,710 | *2 14,983 |
| 経常損失(△) | △125,110 | △123,029 |
| 特別利益 | 507 | — |
| 特別損失 | 2,145 | — |
| 税引前中間純損失(△) | △126,748 | △123,029 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 943 | 935 |
| 法人税等合計 | 943 | 935 |
| 中間純損失(△) | △127,691 | △123,964 |

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) |
|-------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 795,460 | 795,460 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 | — | 50,000 |
| 当中間期変動額合計 | — | 50,000 |
| 当中間期末残高 | 795,460 | 845,460 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △892,711 | △875,862 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純損失(△) | △127,691 | △123,964 |
| 当中間期変動額合計 | △127,691 | △123,964 |
| 当中間期末残高 | △1,020,403 | △999,827 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | △892,711 | △875,862 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純損失(△) | △127,691 | △123,964 |
| 当中間期変動額合計 | △127,691 | △123,964 |
| 当中間期末残高 | △1,020,403 | △999,827 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | △97,251 | △80,402 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 | — | 50,000 |
| 中間純損失(△) | △127,691 | △123,964 |
| 当中間期変動額合計 | △127,691 | △73,964 |
| 当中間期末残高 | △224,943 | △154,367 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | △97,251 | △80,402 |
| 当中間期変動額 | | |
| 新株の発行 | — | 50,000 |
| 中間純損失(△) | △127,691 | △123,964 |
| 当中間期変動額合計 | △127,691 | △73,964 |
| 当中間期末残高 | △224,943 | △154,367 |

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純損失(△) | △126,748 | △123,029 |
| 減価償却費 | 6,264 | 5,863 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 176 | 178 |
| 受取利息 | △86 | △46 |
| 支払利息 | 4,233 | 3,884 |
| 株式交付費 | — | 9,084 |
| 固定資産除却損 | 28 | — |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 288,743 | 517,064 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △20,736 | △27,452 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △19,942 | △24,102 |
| 未払人件費の増減額(△は減少) | 712 | 1,363 |
| 前払費用の増減額(△は増加) | 5,414 | △4,989 |
| 前払金の増減額(△は増加) | — | 16,543 |
| 未収入金の増減額(△は増加) | 30,238 | 36,914 |
| 未収消費税等の増減額(△は増加) | 5,782 | △3,406 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | — | △10,738 |
| 未払金の増減額(△は減少) | △8,232 | △37,915 |
| 預り金の増減額(△は減少) | △252 | 206 |
| その他 | △1,948 | 2,894 |
| 小計 | 163,647 | 362,317 |
| 利息の受取額 | 86 | 46 |
| 利息の支払額 | △8,806 | △8,129 |
| 法人税等の支払額 | △1,838 | △1,832 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 153,089 | 352,402 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | — | △1,687 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △246 | △508 |
| 敷金の差入による支出 | △360 | — |
| 敷金の回収による収入 | — | 67 |
| 定期預金の払戻による収入 | 100,000 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 99,394 | △2,128 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | △60,000 | △60,000 |
| 株式の発行による収入 | — | 40,915 |
| リース債務の返済による支出 | △299 | △316 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △60,299 | △19,400 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △102 | △1,938 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 192,081 | 328,933 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 434,522 | 378,092 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | * 626,603 | * 707,026 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- (1) 商品……総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 貯蔵品…最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

主な耐用年数

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 7年～15年 |
| 構築物 | 10年～30年 |
| 車両運搬具 | 2年～3年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による中間期末自己都合退職金要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当中間会計期間 (平成24年6月30日) |
|--------------------|------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の 減価償却累計額 | 138,629千円 | 141,282千円 |

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目

| | 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) |
|-------|--|--|
| 受取利息 | 86千円 | 46千円 |
| 寄付金収入 | 262千円 | 711千円 |

※2 営業外費用の主要項目

| | 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) |
|-------|--|--|
| 支払利息 | 4,233千円 | 3,884千円 |
| 株式交付費 | —千円 | 9,084千円 |

3 減価償却実施額

| | 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 3,583千円 | 3,140千円 |
| 無形固定資産 | 728千円 | 770千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

I. 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

| | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|---------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 79,546 | — | — | 79,546 |

II. 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

| | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|---------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | 79,546 | 5,000 | — | 84,546 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 5,000株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 626,603千円 | 707,026千円 |
| 現金及び現金同等物 | 626,603千円 | 707,026千円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成23年12月31日)及び当中間会計期間(平成24年6月30日)

① リース資産の内容

無形固定資産

ファンクラブの会員管理システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

前事業年度(平成23年12月31日)

| | 工具、器具及び備品 |
|------------|-----------|
| 取得価額相当額 | 3,851千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 2,503千円 |
| 期末残高相当額 | 1,347千円 |

当中間会計期間(平成24年6月30日)

| | 工具、器具及び備品 |
|------------|-----------|
| 取得価額相当額 | 3,851千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 2,888千円 |
| 中間期末残高相当額 | 962千円 |

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当中間会計期間 (平成24年6月30日) |
|------|------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 790千円 | 799千円 |
| 1年超 | 604千円 | 202千円 |
| 合計 | 1,394千円 | 1,001千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | 前中間会計期間 (平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (平成24年6月30日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払リース料 | 406千円 | 406千円 |
| 減価償却費相当額 | 385千円 | 385千円 |
| 支払利息相当額 | 22千円 | 13千円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

I. 前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 378,092 | 378,092 | — |
| (2) 売掛金 | 282,597 | | |
| 貸倒引当金(※) | △1,193 | | |
| | 281,403 | 281,403 | — |
| (3) 敷金 | 12,278 | 11,709 | △569 |
| 資産計 | 671,775 | 671,205 | △569 |
| (1) 買掛金 | 55,369 | 55,369 | — |
| (2) 未払金 | 60,587 | 60,587 | — |
| 負債計 | 115,957 | 115,957 | — |

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 長期借入金 | 735,000 |

長期借入金（1年内返済予定分を含む）については、市中金融機関からの借入がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしておりません。

Ⅱ. 当中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 707,026 | 707,026 | — |
| (2) 売掛金 | 65,126 | | |
| 貸倒引当金(※) | △1,173 | | |
| | 63,953 | 63,953 | — |
| (3) 敷金 | 12,211 | 11,875 | △335 |
| 資産計 | 783,191 | 782,855 | △335 |
| (1) 買掛金 | 31,267 | 31,267 | — |
| (2) 未払金 | 22,640 | 22,640 | — |
| 負債計 | 53,908 | 53,908 | — |

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 長期借入金 | 675,000 |

長期借入金（1年内返済予定分を含む）については、市中金融機関からの借入がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前中間会計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

当社は、サッカーチーム運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II. 当中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、サッカーチーム運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I. 前中間会計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を越えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高(千円) | 関連するセグメント名 |
|-----------------|---------|-------------|
| 石屋製菓株式会社 | 60,105 | サッカーチーム運営事業 |
| 社団法人日本プロサッカーリーグ | 26,878 | サッカーチーム運営事業 |

Ⅱ. 当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を越えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高(千円) | 関連するセグメント名 |
|-------------------|---------|-------------|
| 石屋製菓株式会社 | 80,869 | サッカーチーム運営事業 |
| 公益社団法人日本プロサッカーリーグ | 77,280 | サッカーチーム運営事業 |

(注) 公益社団法人日本プロサッカーリーグは、平成24年4月1日に社団法人日本プロサッカーリーグが移行したものです。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当中間会計期間 (平成24年6月30日) |
|---|------------------------|-------------------------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | △1,010円77銭 | △1,825円84銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(千円) | △80,402 | △154,367 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円) | △80,402 | △154,367 |
| 普通株式の発行株式数(株) | 79,546 | 84,546 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株) | 79,546 | 84,546 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日) |
|--------------------|--|--|
| (2) 1 株当たり中間純損失金額 | 1,605円26銭 | 1,541円89銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純損失金額(千円) | 127,691 | 123,964 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る中間純損失金額(千円) | 127,691 | 123,964 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 79,546 | 80,398 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成24年3月23日開催の定時株主総会及び平成24年6月28日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行について決議をし、平成24年7月31日に払込みが完了いたしました。

①平成24年3月23日開催の定時株主総会

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 募集の方法 | 第三者割当 |
| (2) 発行株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 発行株式の数 | 20,000株を上限とする。 |
| (4) 発行価額 | 1株につき10,000円 |
| (5) 発行価額の総額 | 200,000,000円を上限とする。 |

②平成24年6月28日開催の取締役会

上記「(3)発行株式の数」20,000株のうち、2,630株について以下のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 資本金組入額 | 全額を資本金に組入れる。 |
| (2) 払込期日 | 平成24年7月31日 |
| (3) 割当先及び割当株式数 | コンサドーレ札幌サポーターズ持株会 2,530株 財団法人北海道サッカー協会 100株 |
| (4) その他の事項 | 総数引受契約を締結する。 |

2. 当社は、平成24年3月23日開催の定時株主総会及び平成24年8月30日開催の取締役会において、新株式の発行について以下のとおり行うことを決議をいたしました。

①平成24年3月23日開催の定時株主総会

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 募集の方法 | 第三者割当 |
| (2) 発行株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 発行株式の数 | 20,000株を上限とする。 |
| (4) 発行価額 | 1株につき10,000円 |
| (5) 発行価額の総額 | 200,000,000円を上限とする。 |

②平成24年8月30日開催の取締役会

上記「(3)発行株式の数」20,000株のうち、440株について以下のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 資本金組入額 | 全額を資本金に組入れる。 |
| (2) 払込期日 | 平成24年9月28日 |
| (3) 割当先及び割当株式数 | 石屋製菓株式会社 350株 株式会社ダブルス 50株 株式会社六書堂 40株 |
| (4) その他の事項 | 総数引受契約を締結する。 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月23日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月20日

株式会社北海道フットボールクラブ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内弘雄印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川順印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成 24 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 24 年 6 月 28 日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議し、平成 24 年 7 月 31 日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 24 年 8 月 30 日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。